

【概要版】

平川市都市計画マスタープラン

平川市の都市計画に関する基本的な方針



2010

平 川 市

1. 都市計画マスタープランとは

■ 目的

都市計画マスタープランとは、都市計画法に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるものであり、「市町村総合計画」や都道府県が定める「都市計画区域マスタープラン」などの内容に即し、都市づくりの方向性を示すものです。

■ 役割

- ① 本市の将来都市像を示し、都市計画に対する市民の理解を深めます。
- ② まちづくりの基本的な整備方針を示し、上位計画や他の施策との整合性・総合性を確保します。
- ③ 市民主体のまちづくりにより、今後のまちづくりに対する参加の気運を高めます。

2. 構成と策定体制

■ 構成

現状把握

- ・ 平川市の概況
- ・ 住民の意向調査
- ・ 上位計画や関連計画

課題整理

- ・ 現状把握からの課題の整理

全体構想

- ・ 基本理念、将来像、目標
- ・ 将来都市構造
- ・ 部門別整備等の方針

地域別構想

- ・ 地域の現況
- ・ 地域の特性と課題
- ・ 地域の将来像
- ・ 地域づくりの方針

まちづくりの実現に向けて

■ 策定体制

住民参加

アンケート調査やパブリックコメントを実施し、住民の意向を計画に反映させる。

庁内検討委員会

市役所各部門の代表者により庁内での合意形成を図る。

策定委員会

市民や団体の代表者により多角的な観点から検討を行う。

都市計画審議会

市長の諮問機関

都市計画マスタープランの策定

3. 全体構想

■ まちづくりの将来像と目標

○ 現況分析、住民アンケート調査による課題整理

○ まちづくりの基本理念

- ・ 「くらしやすいまち」
- ・ 「活力のあるまち」
- ・ 「豊かな自然と共生するまち」
- ・ 「市民が参画するまち」

○ まちづくりの将来像

ひと・地域・産業がきらめくまち ひらかわ

○ まちづくりの目標

- (1) 産業の振興による活力のあるまちづくり
- (2) 都市機能が集約されたにぎわいのあるまちづくり
- (3) 豊かな自然を活かしたやすらぎのあるまちづくり
- (4) 交流・連携が活発になるまちづくり
- (5) 市民との協働によるまちづくり

平川市の将来都市構造

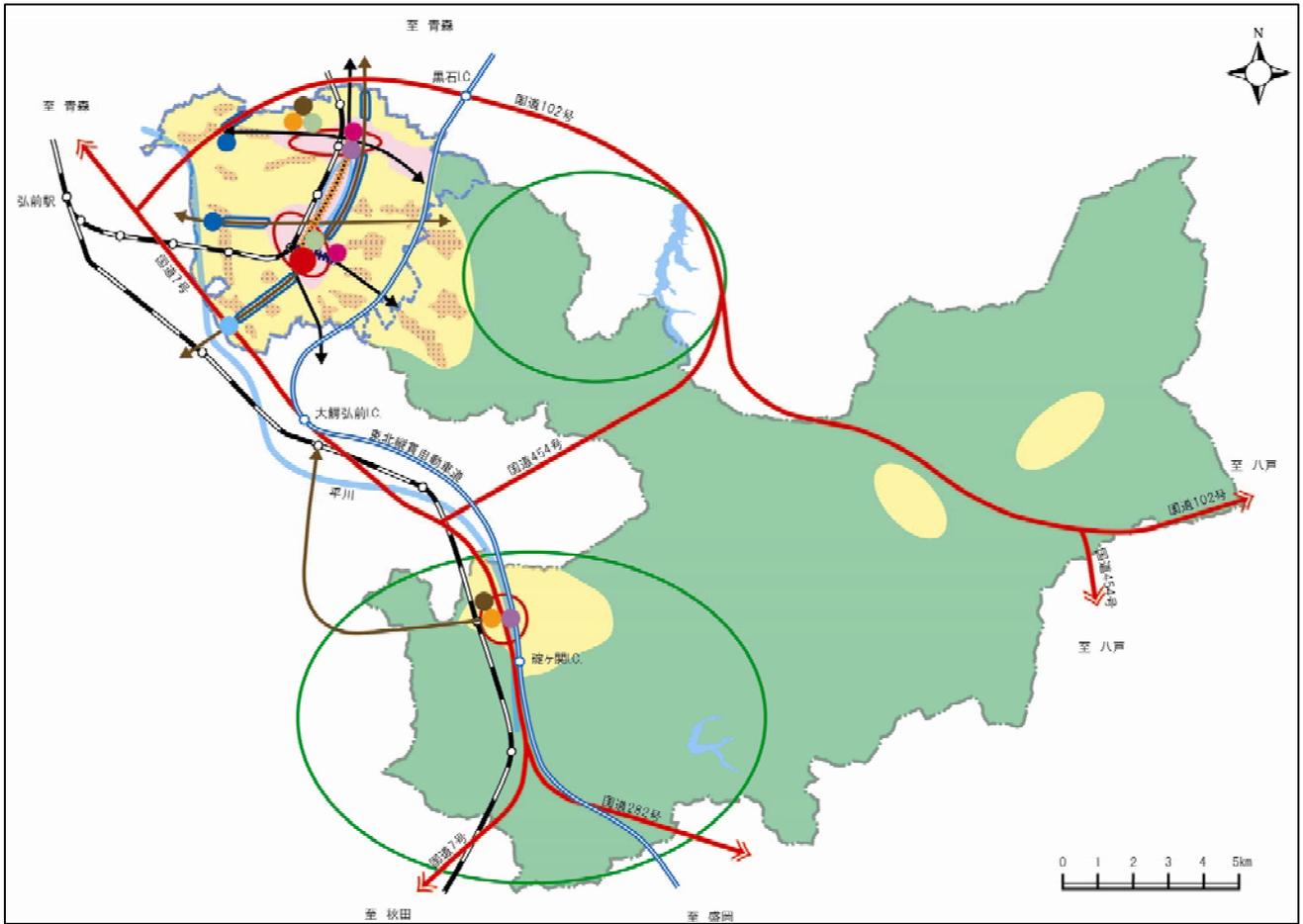
○ 目標年次と目標人口

- ・ 目標年次：平成42年（2030年）
- ・ 目標人口：35,000人

○ 部門別構想

○ 地域別構想

将来都市構造図



凡 例		
現状の都市計画区域		
ゾーン	都市軸	拠 点
<ul style="list-style-type: none"> 市街地ゾーン 農地保全ゾーン 森林保全ゾーン 集落居住ゾーン 	<ul style="list-style-type: none"> 広域軸(東北縦貫自動車道) インターチェンジ 広域軸(国道) 地域軸 市街地軸 シンボル軸 生活軸 鉄道 	<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点 生活拠点 産業拠点 緑の拠点 歴史・文化の拠点 スポーツ・レクリエーションの拠点 観光交流拠点 産業・交流コミュニティの複合拠点
エリア		
<ul style="list-style-type: none"> 都市型居住エリア 新市街地形成エリア 産業振興エリア 自然公園等活用エリア 		

4. 部門別構想

■ 土地利用の方針

○ 住宅地

・安全・安心で利便性が高く周辺環境と調和した良好な住宅地の形成を図りつつ、市街化区域内に点在する農地の宅地化を推進します。

○ 商業地

・賑わいある市街地の形成と幹線道路沿道の有効活用を図ります。

○ 工業地

・市街地の工業地のあり方を見直すとともに、工業団地の集積と拡大を検討します。

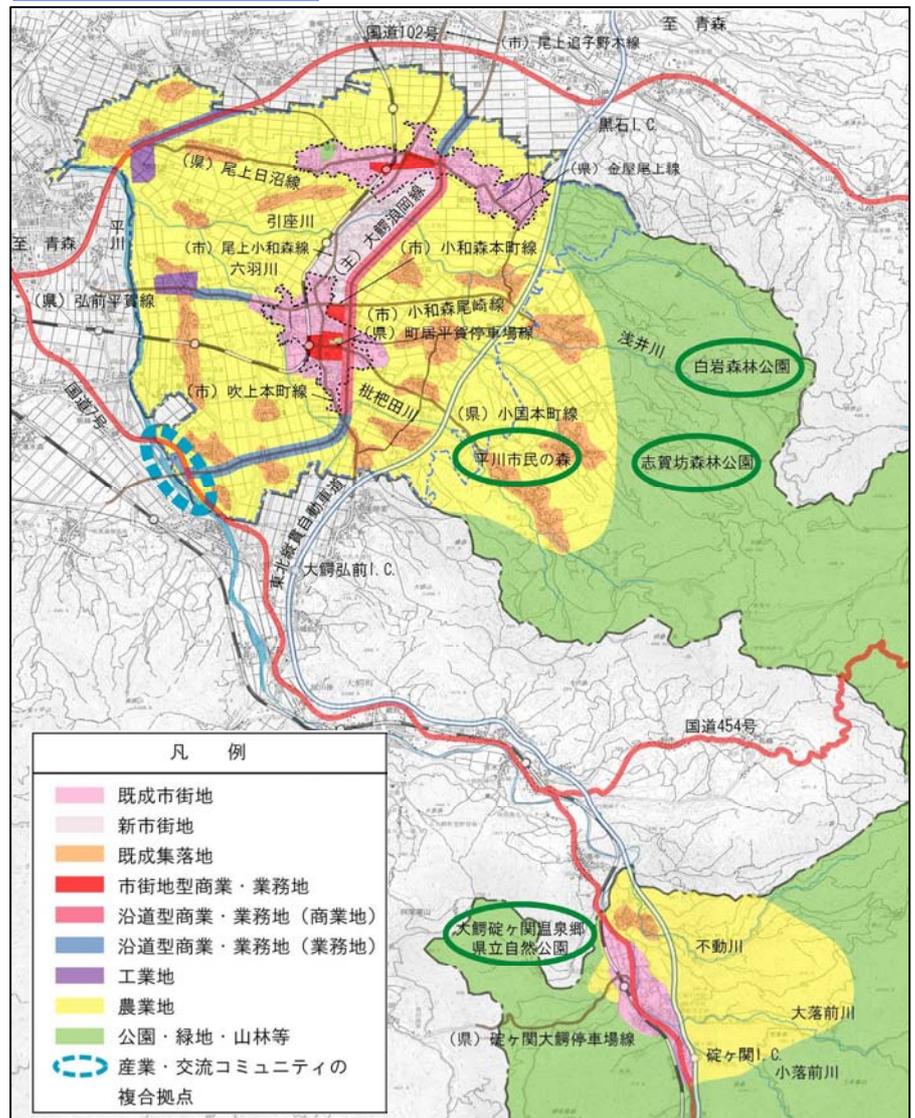
○ 農業地

・優良農地を保全し、計画的な農業の振興を図り、魅力ある農村空間を形成します。

○ 公園・緑地等

・公園・緑地の持つ役割に合わせた配置や、機能の整備・維持管理を推進します。

土地利用の方針図



■ 市街地整備の方針

○ 既成市街地

・安全・安心でにぎわいのある市街地環境の確保及び中心市街地の活性化を図るため、道路、駐車場、駐輪場等の整備を推進します。

○ 新市街地

・職住近接を目的とした新たな住宅地を創出するため、隣接する用途地域の指定状況や沿道土地利用の状況及び将来像を踏まえ、計画的な市街地整備を推進します。

■ 自然環境・景観保全の方針

○ 農地の保全

・魅力的な農村空間の形成及び治水機能等を確保するため、農地及び周辺環境の保全を図ります。

○ 山林の保全

・自然的特性を活かした活用と、豊かな自然環境の維持のため、山林の保全を図ります。

○ 河川の保全

・美しい水辺の空間や生態系の維持及び災害防止のため、河川の適正な管理、整備、保全を図ります。

○ 自然的景観の保全

・岩木山を背景とした田園風景や山々の眺望、水辺の景観などの自然的景観の保全を図ります。

○ 歴史や文化を伝えるまち並みの保全

・景観保全等の条例を活用し、本市に広く分布する歴史的・文化的景観の保全を図ります。

■ 安全・安心なまちづくりの方針

○ 既成市街地の改善

・建築物の不燃化や狭い道路の改善等により、適正な市街地の形成を図ります。

○ 防災基盤の整備

・消防水利の適正な配置や防災情報網の整備等、防災基盤の充実を図ります。

○ 避難路・避難地の整備

・避難路・避難地の整備や機能強化及び防災意識の啓蒙等により市民の安全・安心を確保します。

○ 雪対策

・除排雪機能の充実を図るとともに、地域住民と一体となった除排雪体制の確立を推進します。

○ 医療・社会福祉施設の整備

・高齢社会への対応や子育て支援体制の整備等により、医療・社会福祉の充実を図ります。

交通体系の方針

○ 主要幹線道路の整備

・都市計画道路の適正な見直しと整備、及びその他の主要幹線道路について、適正な維持管理を図ります。

○ 幹線道路の整備

・日常生活の利便性、安全性、快適性の向上を図るため、計画的な道路整備を推進します。

○ 公共交通施設の整備

・高齢社会に対応した地域公共交通の再生、利便性向上を図るとともに、公共交通機関の有効活用による利用増進のため、施設の整備・機能強化を促進します。

その他のまちづくりの方針

○ 交流のまちづくり

・交流人口を確保するため、主要幹線道路が交差する地域に産業・交流コミュニティ形成を図ります。

○ 観光資源の活用

・市内に点在する観光資源の維持管理及び整備を推進し、有効活用を図ります。

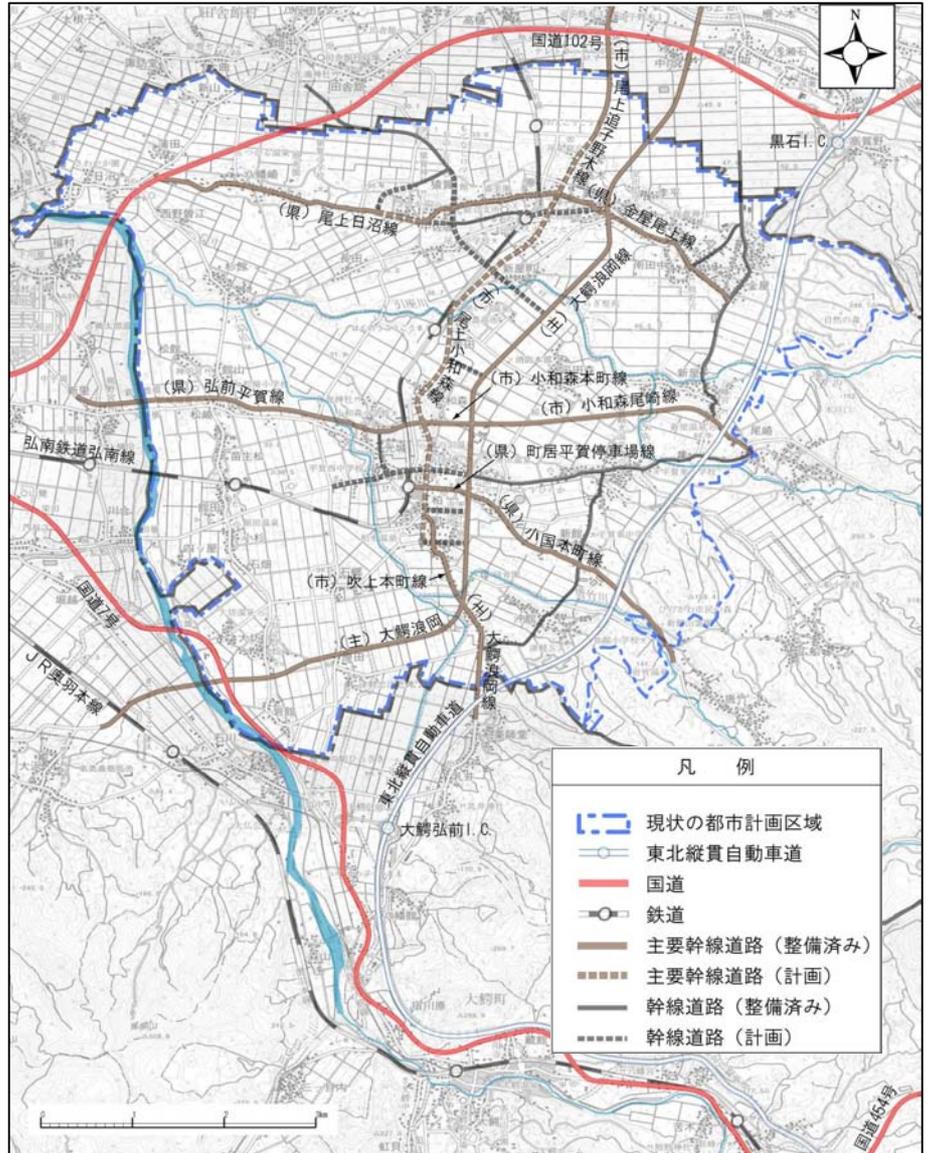
○ スポーツ・レクリエーション施設の活用

・施設の機能充実による市民の健康増進と、イベント開催等交流拠点の形成を図ります。

○ その他の都市施設

・その他の都市施設については、計画的な整備推進により、市民生活の充実を図ります。

交通体系の方針図

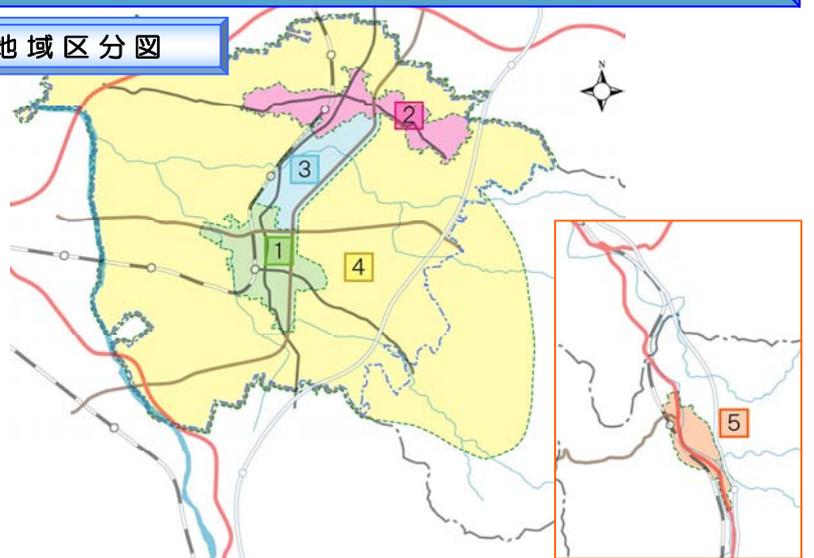


5. 地域別構想

地域区分

地域区分図

既存の生活圏や地形的なまとまりなどに配慮して5地域に区分し、地域の特性を踏まえたまちづくりの方針を示します。



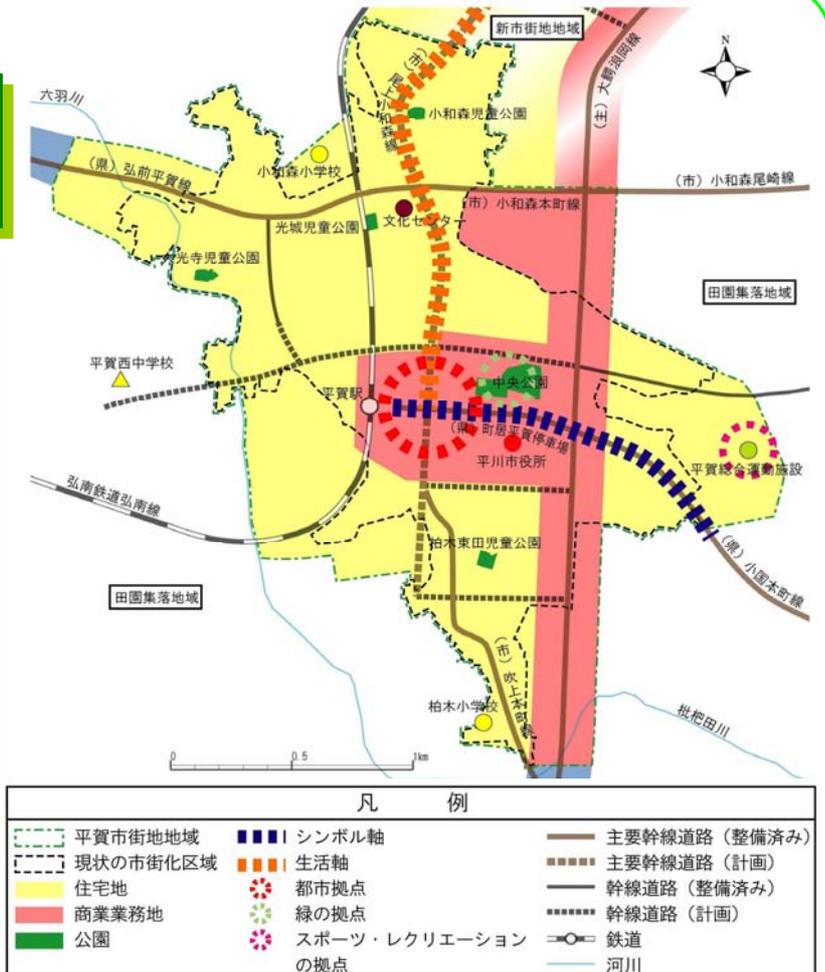
1. 平賀市街地地域

～平賀市街地地域の将来像～

平川市の中心として、より良い居住環境と充実した都市機能を持つ賑わいのあるまち

○ 地域づくりの方針

- ・(主)大鰐浪岡線沿道の商業・業務施設の立地促進のため、都市基盤の整備を推進します。
- ・平賀駅前から市役所周辺の中心商店街の再生を目指し、土地の高度利用等により活性化を図ります。
- ・平賀駅西側の工業地は、周辺と調和した良好な住環境形成のため、用途地域の変更を検討します。
- ・シンボル軸の主要区間は、防災やイベント利用などの機能向上のため、無電柱化を推進します。
- ・平賀総合運動施設周辺は、スポーツ・レクリエーションの拠点とし、商業・業務地との連携による施設の有効活用を図ります。



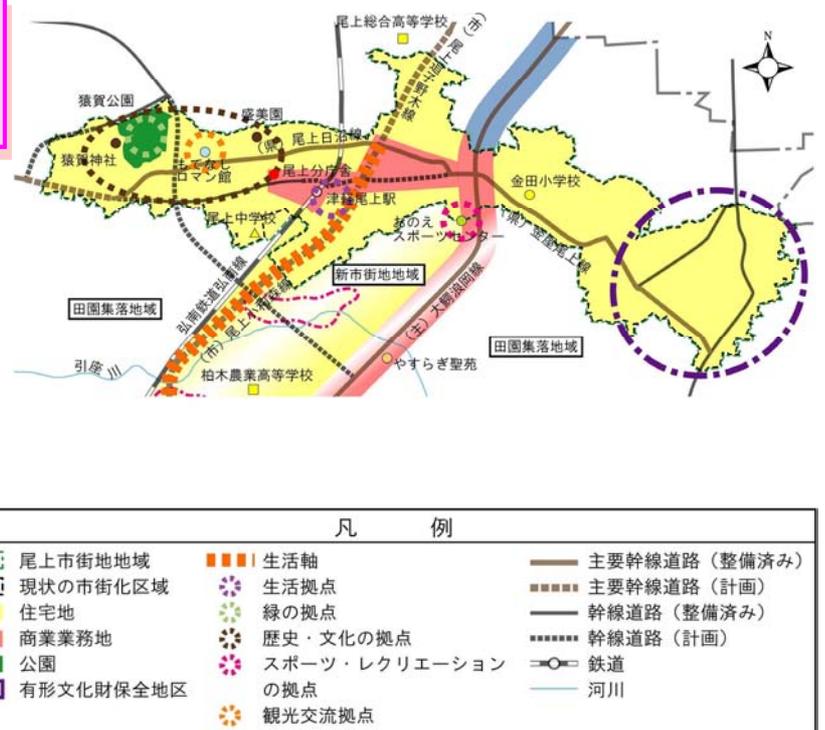
2. 尾上市街地地域

～尾上市街地地域の将来像～

受け継がれた歴史・文化を感じ、恵まれた自然環境と調和したまち

○ 地域づくりの方針

- ・既存商店街と連携した商業施設の誘導を図り、駅前商店街の活性化と住民生活の利便性向上を促進します。
- ・農家蔵や庭園、生け垣を有する住宅地など、地域特有の歴史ある住環境の保全を図ります。
- ・地域生活に密着した生活道路や通学路は、改良等により安全で快適な道路整備を推進します。
- ・交流人口を誘導するため、観光交流拠点周辺の都市計画道路の整備を推進します。
- ・公共交通の有効利用のため、津軽尾上駅周辺の整備を検討します。



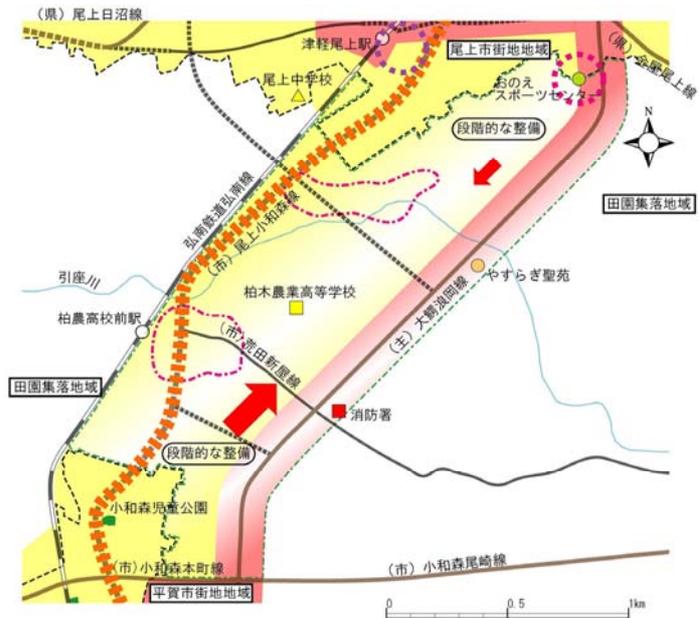
3. 新市街地形成地域

～新市街地形成地域の将来像～

新たな産業の活力と快適な住環境が整った、安全・安心にくらせるゆとりあるまち

○ 地域づくりの方針

- ・新たな就業場所を確保するため、(主)大鰐浪岡線沿道に、商業・業務地の形成を図ります。
- ・市外への人口流出防止及び市外からの転入者の受け皿として、計画的な都市基盤等の整備による、職住近接型の良好な住宅地の形成を図ります。
- ・都市計画道路の決定や交差点改良等の促進により、円滑な交通の確保に努めます。
- ・新市街地の形成については、開発の熟度にあわせて段階的かつ計画的な整備を推進します。



凡 例	
	新市街地地域
	住宅地
	商業業務地
	既成集落
	生活軸
	主要幹線道路 (整備済み)
	主要幹線道路 (計画)
	幹線道路 (整備済み)
	幹線道路 (計画)
	鉄道
	河川

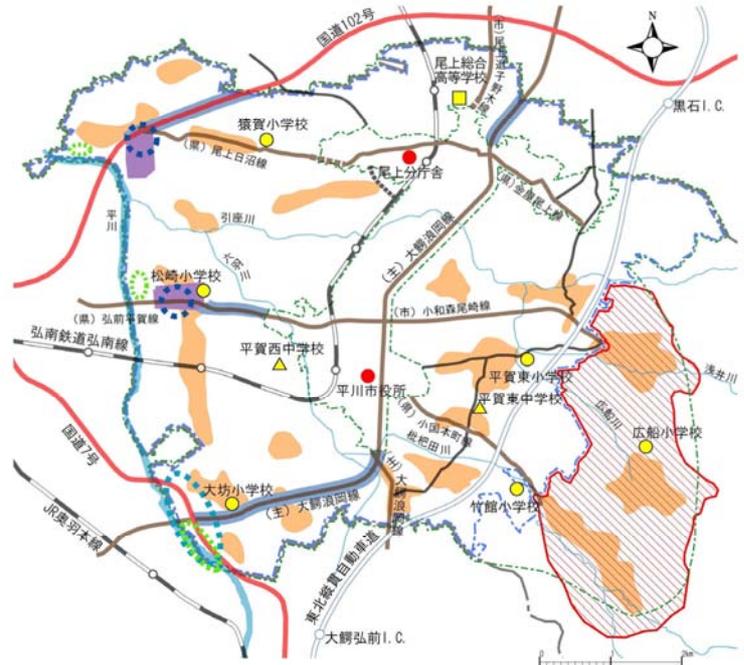
4. 田園集落地域

～田園集落地域の将来像～

緑豊かな自然環境の中で、産業と調和する安心してくらせるまち

○ 地域づくりの方針

- ・農地の集団的保全を促進し、岩木山を背景とした田園風景を保全します。
- ・市外への人口流出を防ぐため、既成集落の土地利用規制の緩和を推進します。
- ・主要幹線道路沿道は、交通の優位性を活かしつつ周辺土地利用と調和した商業・業務施設の誘導を図ります。
- ・産業・交流コミュニティ複合拠点は、都市基盤の整備を推進し、文化交流施設や沿道サービス施設等の立地を促進します。
- ・産業拠点の農工団地は、企業誘致の促進とともに団地の拡大を検討します。
- ・住民生活の安全・安心を確保するため、尾崎・広船・唐竹地区の、都市計画区域への編入を検討します。



凡 例			
	田園集落地域		河川広場等
	都市計画区域		東北縦貫自動車道
	行政区域		国道
	都市計画区域編入検討区域		主要幹線道路 (整備済み)
	沿道商業業務地		主要幹線道路 (計画)
	既成集落		幹線道路 (整備済み)
	産業拠点		幹線道路 (計画)
	産業・コミュニティの複合拠点		鉄道
			河川

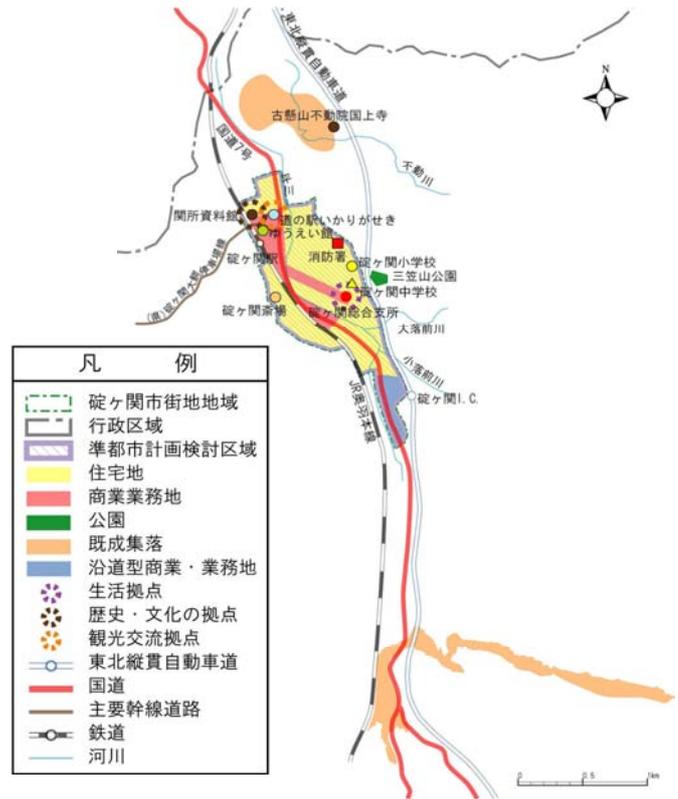
5. 碓ヶ関市街地地域

～碓ヶ関市街地地域の将来像～

平川市の南側の玄関口にふさわしい、自然との調和の取れた交流と落ち着きのあるまち

○ 地域づくりの方針

- ・観光資源を活かし市内外の交流を促進するため、観光交流拠点の機能強化を図ります。
- ・住宅地と農地との混在を抑制し、適正な土地利用の整序を推進します。
- ・国道7号沿道と市役所碓ヶ関支所周辺との一体的な商業地の再構築により、日常生活の利便性向上を図ります。
- ・安全性の確保や日常生活の利便性向上を図るため、狭あい道路の拡幅や平川を渡る橋梁等の整備について検討します。
- ・適正なまちづくりの推進のため、市街地の準都市計画区域の指定を検討します。



6. まちづくりの実現に向けて

役割分担と協働によるまちづくりの実現

まちづくりの主体である市民、事業者等と行政がまちの将来像を共有し、それぞれの役割を認識した上で、適切な役割分担と相互の連携、協働によるまちづくりに取り組みます。



方 策

○まちづくり体制の強化

- (1) 協働の仕組みづくり
- (2) 関係機関との連携強化
- (3) 弾力性を持った仕組みづくり
- (4) 推進体制の整備

○まちづくり活動への支援

- (1) 意識の啓蒙と人材育成
- (2) 自発的なまちづくり活動に対する支援
- (3) 市街地活性化活動に対する支援

○都市計画マスタープランの運用

- (1) 法に基づく運用
- (2) 自主的なルールによる運用
- (3) 関連計画との連携
- (4) 計画の柔軟な対応
- (5) 地区計画の活用
- (6) 重点施策の推進

お問い合わせ

平川市役所 建設部 都市計画課 TEL : 0172-44-1111 (代) URL : toshikeikaku@city.hirakawa.lg.jp